

三木市記者発表資料（令和7年6月17日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 石原享子 (内線2610)	健康政策係	0794-82-2000 (内線2616)

タイトル
クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）並びに クールスポット（涼みどころ）を募集
本件のポイント
・ 熱中症特別警戒アラートが発令されたときに開設するクーリングシェルターを市内14か所の公共施設に指定していますが、さらに対象施設を広げるため、民間施設を対象に募集を行います。 ・ 警戒アラートの発令にかかわらず、市民に一時的な涼みどころとして開設する「クールスポット」の募集も併せて行います。
説明文
クーリングシェルターとは、指定暑熱避難施設のことで、熱中症特別警戒アラートが発令された場合に暑さをしのげる場として確保する施設のことで、 また、クールスポットは日常的に暑さをしのぎ、涼める場所として、指定された場所のことで、熱中症特別警戒アラート発令の有無にかかわらず利用でき、地球温暖化対策の「デコ活」の一環として冷房環境を共有するための場所にもなります。 このたび、空調設備のある商業施設や民間施設などを対象に広く募集を行い、官民共同でより一層の市民の熱中症予防対策を図ります。
1 募集方法 市ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を明記し健康増進課（市役所3階）へ提出 2 募集期間 令和7年6月18日から随時 3 指定までの流れ 応募のあった事業者について審査のうえ、市と協定を締結し、順次開設 4 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/82923.html
 本案件は次の SDGs 目標に関連します。 3 すべての人に健康と福祉を  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリシップで目標を達成しよう 